

令和5年度

事業計画及び収支予算書



公益財団法人生涯学習かめおか財団

令和5年度事業計画

I 基本要領

1. 役員

理事 12人（理事長、副理事長、常務理事含む）

監事 2人

2. 評議員 14人

II 基本方針

【法人運営】

当財団は、地域住民の自発性に基づく生涯にわたる学習要求等に応えるため、生涯学習の機会や情報の提供、住民の交流活動の支援や促進等に必要な事業を行い、生涯学習の推進及び協働のまちづくりを推進することを使命として平成2年3月に設立され、平成24年には「公益財団法人」の認定を受けました。

その目的達成のため、第5次亀岡市総合計画並びに第3次亀岡市生涯学習推進基本計画を基本に、行政と連携して利潤追求が目的ではなく市民に対して、充実した学習機会を効果的に提供することを目的として、学習及び文化活動に関する振興と普及の取り組みを中心に「生涯学習社会の実現」を目指します。

【生涯学習・文化振興事業】

財団では、市民の多様なニーズに対応した学習機会や情報を提供することにより、「学びのきっかけづくり」を行うとともに、継続的な活動の場や学習成果の発表機会などを通して、市民の学習活動の支援と生涯学習の普及啓発に努めます。

各事業の実施にあたっては、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境を整え、幅広い学習機会を提供します。

また、亀岡国際交流協会や市民活動団体、文化団体等と連携し、その知的・人的資源やネットワークを活用した事業を展開します。

令和元年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に拡大し、いまだ終息することなく3年が経過しています。その間、当財団に関わる皆様から事業等の再開を望む声もあり、感染予防対策を徹底しながら生涯学習活動との両立に努めてきたところです。そして、この長期にわたるコロナ禍も今後は様々な措

置が緩和される予定ではありますが、そうしたなかでも市民が安心し、安全に事業に参加できるよう創意工夫を図りながら、市民のニーズや期待に応える生涯学習事業を展開したいと考えています。

激動の時代を豊かに生き、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことができるよう、総合的な支援を行っていきます。

市の生涯学習施策の中核を担う公益法人として、民間と行政をつなぎ、また生涯学習施設「ガレリアかめおか」の施設管理者と連携を図りながら、効果的な生涯学習を推進するとともに、まちを愛し誇りに思う気持ちを育み、生きる喜びと明るく豊かなまちに住む喜びの持てる亀岡を目指します。

Ⅲ 事業概要

主催事業については、生涯学習都市亀岡の三大シンボル講座（コレージュ・ド・カメオカ、丹波学トーク、亀岡生涯学習市民大学）を中心に、各種講演会や文化芸術振興事業等の一層の充実を図り、大学等とも連携しながら、その知的資源を活用した事業に取り組みます。

また、文化資料館をはじめ市内外の団体、市民等と築いてきたネットワークをさらに発展させ、幅広い分野・内容での生涯学習事業を通じて亀岡の魅力を発掘・発信することで、住む喜びを感じ、誇りを持てるまちづくりにつなげます。

市民の生涯学習活動の支援については、生涯学習事業助成制度、人材バンク制度を活用するほか、令和5年度からは「かめおか市民活動推進センター」の管理運営を当財団が担い、登録団体の育成、支援、事業促進を行います。また、後援等によって各種団体等の取り組みをバックアップするとともに、ガレリアかめおかの管理者とも有機的に連携し、人材・資金・会場・広報等、幅広い側面から支援を行います。

国際交流事業については、市民一人ひとりが、国や地域を超えた交流やつながりを広げ、国籍や言葉、文化、習慣の違いを認め、相互に学び合いながら、誰もが安心して生活できるまちづくりの実現を目指します。そのため亀岡市と亀岡国際交流協会が協働して外国人等との交流、相互理解のきっかけとなる機会を提供し、異文化理解、多文化共生を推進します。

これらの取り組みを広く周知し、市民の生涯学習への関心を高めるため、SNSやインターネット、ポスター、チラシをはじめとする様々な広報媒体の他、連携団体のネットワーク等を活用し、市民への効果的な情報発信に努めます。

IV 実施事業計画

1. 生涯学習機会提供事業

(1) 講演会事業

① コレージュ・ド・カメオカ

生涯学習都市亀岡のシンボル講座として、国内外で活躍する著名な講師を招いて講演会を実施します。

② ～ダイナミックかめおか～丹波学トーク

講師と参加者が一体となって、様々な角度から郷土の歴史や文化等を学び、文化資料館や大学等と連携を図り、広い視野から私たちの住む亀岡を知ることができるグローバルな丹波学講座を展開します。

③ 亀岡生涯学習市民大学

市民による運営委員会を中心に企画から運営までを行う「市民の、市民による、市民のための市民大学」として、その経験・知識を結集し、市民ニーズを的確に反映できる体制を整え実施します。また、様々なジャンルの講義を提供するなど、市民が共に学べる生涯学習の場となるよう、一層の充実を図ります。

④ 各種講演会・セミナー

亀岡にゆかりのある講師によるセミナーの実施や、亀岡の歴史・文化に根ざした魅力的な内容、次世代が興味・関心の持てるフォーラム、トークイベント等を、京都先端科学大学をはじめ、さまざまな団体と連携して実施します。

(2) 文化芸術事業

① 亀岡市民文化祭・亀岡市美術展

市内の文化芸術活動者等で構成する「実施運営委員会」を中心に、亀岡市美術展及び亀岡市民文化祭を企画・運営し、日頃の生涯学習活動の発表の機会提供、また文化交流の輪を広げる事業とします。プロからアマチュアまで、さまざまな作品や発表を鑑賞することにより、豊かな人間性の形成と、亀岡市の文化芸術の振興と向上を図ります。

② 文化芸術振興事業

市民の活発な学習活動を自己啓発にとどめず、より一層の生涯学習の推進や相互交流が図れるよう、学習成果の発表の場として市民コンサートなどを行います。

また、音楽や日本文化体験などを通じて、国籍の異なる様々な人々が互いを認め合い、共に生きていくことのできる、多文化共生社会の実現に向けた新たな取り組みを実施します。

③オカリナプロジェクト

人や自然にやさしいまちづくりを進める一環として、素朴な響きを持つオカリナ音楽を通して、市民オカリナ演奏団の拡大を図ります。講座で学んだ人が、初心者や子どもたちに演奏の指導を行うなど、循環型生涯学習のモデル事業と位置付けます。

(3) 国際交流事業

人種や国籍を問わず、互いの文化を理解し、誰もが安心して豊かな生活を送れるまちづくりを目指し、亀岡国際交流協会の事務局として取り組みを進めます。

日本語教室などの在住外国人支援事業や、外国人ゲストを交えた異文化理解講座、世界のいろいろな国の現状や課題等について学ぶワールドフェスタなど、多文化共生のための事業を行います。

また、令和2年11月にガレリアかめおかに開設した「かめおか多文化共生センター」の運営を亀岡市や亀岡国際交流協会と連携して実施します。

2. 自発的生涯学習活動の積極的援助・促進

(1) 生涯学習関連事業の相談

市民の自発的な生涯学習事業の企画・実施にあたって、「生涯学習事業助成制度」や「ガレリアかめおか人材バンク」等を紹介します。また、ガレリアかめおかの管理者と連携し、施設の効果的な活用方法や事業運営のアドバイス等を行い、市民の自発的な生涯学習活動をサポートします。

(2) 生涯学習に関わる講師紹介、派遣

亀岡市美術展や亀岡市民文化祭等に参加している文化活動者、かめおか市民活動推進センターに登録している市民活動団体、ガレリアかめおかで講座を開講している講師等、財団のネットワークを活用し、生涯学習事業の実施に必要な講師等の情報を提供します。

(3) 生涯学習活動への助成

「生涯学習事業助成要項」に基づき、市民の自発的・積極的な生涯学習活動に支援を行います。また、京都府や亀岡市等による支援情報等もあわせて提供します。

(4) 各種事業への後援

市民・企業・団体などが実施する各種事業で、生涯学習の促進に効果的なものについて積極的に後援し、自発的な生涯学習活動を支援します。

(5) かめおか市民活動推進センターの管理運営・事業促進

令和5年度から、自発的な市民活動の中間支援機関であるかめおか市民活動推進センターの管理運営を当財団が担い、その機能と役割が十分発揮されるよう登録団体と連携し、事業の促進、支援を行います。

3. 生涯学習に関する情報サービスと広報

財団の理解促進と生涯学習事業に関する啓発・推進を図るため、財団発行の学びの情報紙やあらゆる広報媒体を活用し、情報を提供するとともに、各種団体・施設等の協力を得て、チラシやポスターの掲出などによる効果的な広報活動を展開します。

また、ガレリアかめおかのホームページを通じて、事業の趣旨や内容を広く市民に発信し、市民の積極的な参加促進等につなげるとともに、様々なSNSを活用し、即時性が高い情報を提供します。

4. 生涯学習推進のための調査・研究活動

各種関係機関との情報交換を積極的に行い、グローバルな視点で、亀岡の魅力的なまちづくりと生涯学習が推進できるよう調査・研究を行います。

令和5年度収支予算書（正味財産増減予算書）

（自）令和5年 4月 1日（至）令和6年 3月31日

（単位：円）

勘定科目	令和5年度 予算額(A)	令和4年度 予算額(B)	増減(A)-(B)	内 訳 表	
				公益1	法人会計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	10,000	10,000	0		10,000
②特定資産運用益	23,000	23,000	0		23,000
③事業収益	2,597,000	835,000	1,762,000	2,597,000	0
入場料収益	0	0	0	0	
受講料収益	540,000	835,000	△ 295,000	540,000	
施設利用料収益	0	0	0		
事業委託料収入	2,057,000	0	2,057,000	2,057,000	
指定管理料収益	0	0	0		
④受取補助金等	64,572,000	63,560,000	1,012,000	43,922,000	20,650,000
受取地方公共団体補助金	64,572,000	63,560,000	1,012,000	43,922,000	20,650,000
受取民間助成金	0	0	0	0	
⑤受取寄付金	10,000	10,000	0		10,000
受取寄付金	10,000	10,000	0		10,000
⑥雑収益	5,000	5,000	0	5,000	
雑収益	5,000	5,000	0	5,000	0
経常収益計	67,217,000	64,443,000	2,774,000	46,524,000	20,693,000
(2) 経常費用					
①事業費	46,739,000	44,245,000	2,494,000	46,739,000	0
給料手当	24,531,000	24,364,000	167,000	24,531,000	
臨時雇賃金	1,425,000	0	1,425,000	1,425,000	
退職給付費用	3,563,000	3,429,000	134,000	3,563,000	
福利厚生費	4,186,000	3,738,000	448,000	4,186,000	
会議費	83,000	77,000	6,000	83,000	
旅費交通費	250,000	198,000	52,000	250,000	
通信運搬費	231,000	183,000	48,000	231,000	
研修費	55,000	0	55,000	55,000	
減価償却費	0	0	0	0	
消耗什器備品費	0	0	0	0	
消耗品費	428,000	335,000	93,000	428,000	
修繕費	0	0	0	0	
印刷製本費	1,135,000	1,168,000	△ 33,000	1,135,000	
燃料費	30,000	20,000	10,000	30,000	
光熱水料費	0	0	0	0	
賃借料	215,000	219,000	△ 4,000	215,000	
手数料	10,000	20,000	△ 10,000	10,000	
広告宣伝費	150,000	150,000	0	150,000	
保険料	12,000	15,000	△ 3,000	12,000	
諸謝金	3,679,000	3,671,000	8,000	3,679,000	
租税公課	4,000	4,000	0	4,000	
支払負担金	0	0	0	0	
支払助成金	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000	
委託費	5,207,000	5,089,000	118,000	5,207,000	
原材料費	0	20,000	△ 20,000	0	
雑費	45,000	45,000	0	45,000	

勘定科目	令和5年度 予算額(A)	令和4年度 予算額(B)	増減(A)-(B)	内 訳 表	
				公益1	法人会計
②管理費	20,923,000	20,428,000	495,000	0	20,923,000
役員報酬	810,000	810,000	0		810,000
給料手当	9,369,000	9,375,000	△ 6,000		9,369,000
退職給付費用	4,502,000	4,267,000	235,000		4,502,000
福利厚生費	1,782,000	1,582,000	200,000		1,782,000
報償費	70,000	20,000	50,000		70,000
交際費	250,000	250,000	0		250,000
会議費	15,000	21,000	△ 6,000		15,000
旅費交通費	25,000	52,000	△ 27,000		25,000
通信運搬費	372,000	432,000	△ 60,000		372,000
研修費	165,000	5,000	160,000		165,000
減価償却費	0	0	0		0
消耗什器備品費	445,000	360,000	85,000		445,000
消耗品費	353,000	553,000	△ 200,000		353,000
修繕費	35,000	65,000	△ 30,000		35,000
印刷製本費	35,000	40,000	△ 5,000		35,000
燃料費	30,000	50,000	△ 20,000		30,000
光熱水費	240,000	228,000	12,000		240,000
賃借料	1,286,000	1,296,000	△ 10,000		1,286,000
保険料	62,000	84,000	△ 22,000		62,000
諸謝金	133,000	133,000	0		133,000
租税公課	248,000	105,000	143,000		248,000
支払負担金	232,000	236,000	△ 4,000		232,000
委託費	404,000	404,000	0		404,000
雑費	60,000	60,000	0		60,000
経常費用計	67,662,000	64,673,000	2,989,000	46,739,000	20,923,000
当期経常増減額	△ 445,000	△ 230,000	△ 215,000	△ 215,000	△ 230,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 445,000	△ 230,000	△ 215,000	△ 215,000	△ 230,000
一般正味財産期首残高	38,500,000	38,500,000	0		
一般正味財産期末残高	38,055,000	38,270,000	△ 215,000		
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0		
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0		
III 正味財産期末残高	88,055,000	88,270,000	△ 215,000		

※公益1 生涯学習の振興に資するための講演会、講習会、文化事業、国際化の推進、活動支援、情報発信等の生涯学習推進普及啓発事業